

## 令和3年定例第2回市議会会議録(第3日)

令和3年6月25日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	瀬口	健
3番	村上	義徳	11番	壇	康夫
4番	奥	由美子	12番	中尾	眞智子
5番	吉原	政宏	13番	中島	一博
6番	末吉	達二郎	14番	宮本	五市
7番	古賀	義教	15番	牛嶋	利三
8番	前原	武美	16番	荒巻	隆伸

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	宋由美子
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	財政課長	大坪康春
副市長	宮寄敬介	企画振興課長	木村勝幸
教育長	待鳥博人	秘書広報課長	久保井千代
総務部長	西山俊英	福祉事務所長	末吉建
保健福祉部長	松尾博	健康づくり課長	田中聡美
市民部長 兼市民課長	盛田勝徳	環境衛生課長	松尾和久
環境経済部長	坂田良二	農林水産課長	宮崎眞一
建設都市部長	松尾武喜	商工観光課長	猿本邦博
教育部長	藤吉裕治	上下水道課長	甲斐田裕士
消防長	北嶋俊治	学校教育課長	北嶋淳一郎
総務課長	椛嶋晋治		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 議案第27号 みやま市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第28号 有明生活環境施設組合の事務所の位置、共同処理する事務及び経費支弁の方法の変更及び有明生活環境施設組合規約の変更について
- (3) 議案第29号 財産の取得について
- (4) 議案第30号 財産の取得について
- (5) 議案第31号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第3号）
- (6) 請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書

(7) 議案第32号 令和3年度みやま市一般会計補正予算(第4号)

(8) 閉会中の継続調査の申出について

(追加日程)

(1) 発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書

---

午前9時31分 開議

○議長(荒巻隆伸君)

皆さんおはようございます。

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案第32号 令和3年度みやま市一般会計補正予算(第4号)が、追加議案として提出されておりますので、御報告をいたします。

日程第1 議案第27号

○議長(荒巻隆伸君)

日程第1. 議案第27号 みやま市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件については、総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。  
吉原総務常任委員会委員長。

○総務常任委員長(吉原政宏君)(登壇)

皆さんおはようございます。

それでは、総務常任委員長報告をいたします。

議案第27号 みやま市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、6月23日、盛田市民部長及び関係係長の出席を求め、委員会室において委員全員の出席の下、委員会を開催いたしました。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、マイナンバーカードを発行する主体が地方公共団体情報システム機構と明確化されたことにより、マイナンバーカードの再発行に係る手数料徴収事務が、同機構からの委託事務となるため、当条例から削除するものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

なお、質疑に当たっては、会議規則第55条の規定のとおり、全て簡潔明瞭に行い、議題外の内容及び自己の意見を述べることがないようにお願いをいたします。

それでは、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第27号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第27号 みやま市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

## 日程第2 議案第28号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第2．議案第28号 有明生活環境施設組合の事務所の位置、共同処理する事務及び経費支弁の方法の変更及び有明生活環境施設組合規約の変更についてを議題といたします。

本件については、産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。中島産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員長（中島一博君）（登壇）

皆さんおはようございます。

産業建設常任委員会委員長報告を申し上げます。

議案第28号 有明生活環境施設組合の事務所の位置、共同処理する事務及び経費支弁の方法の変更及び有明生活環境施設組合同規約の変更について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、6月22日に、坂田環境経済部長、松尾環境衛生課長及び関係係長等に出席を求め、委員全員の出席の下、委員会を開催いたしました。

本件は、有明生活環境施設組合のごみ焼却施設が令和3年11月より稼働を開始することに伴い、同組合の事務所の位置、共同処理する事務及び経費支弁の方法を変更し、組合同規約を変更する必要があるため、議会の議決を求めるものです。

変更の主な内容としましては、事務所の位置を「福岡県みやま市山川町立山1278番地、みやま市山川支所内」から「福岡県柳川市橋本町631番地7、有明生活環境施設組合クリーンセンター内」に改め、ごみ焼却施設の管理及び運営に要する経費負担割合を、均等割15%、ごみ処理量割85%とするものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第28号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第28号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、議案第28号 有明生活環境施設組合の事務所の位置、共同処理する事務及び経費支弁の方法の変更及び有明生活環境施設組合同規約の変更については、委員長報告のとおり原案可決されました。

### 日程第3 議案第29号

#### ○議長（荒巻隆伸君）

日程第3. 議案第29号 財産の取得についてを議題といたします。

本件については、総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。  
吉原総務常任委員会委員長。

#### ○総務常任委員長（吉原政宏君）（登壇）

それでは、総務常任委員長報告をいたします。

議案第29号 財産の取得について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、6月23日、北嶋消防長、宮本総務課長及び関係課長補佐、係長の出席を求め、委員会室において委員全員の出席の下、委員会を開催いたしました。

本件は、みやま市消防団大江分団及び清水分団の消防車両更新のため、指名競争入札により消防車両2台を購入するもので、その予定価格が20,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決に付すべき案件であります。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

#### ○議長（荒巻隆伸君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第29号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第29号 財産の取得については、委員長報告のとおり原案可決されました。

#### 日程第4 議案第30号

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第4．議案第30号 財産の取得についてを議題といたします。

本件については、総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。  
吉原総務常任委員会委員長。

○総務常任委員長（吉原政宏君）（登壇）

それでは、総務常任委員長報告をいたします。

議案第30号 財産の取得について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、6月23日、北嶋消防長、宮本総務課長及び関係課長補佐、係長の出席を求め、委員会室において委員全員の出席の下、委員会を開催いたしました。

本件は、みやま市消防署南部出張所の高規格救急自動車更新のため、一般競争入札により、災害対応特殊救急自動車1台及び救急資機材一式を購入するもので、その予定価格が20,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決に付すべき案件であります。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第30号を採決します。

本件に対する委員長報告は原案可決です。

議案第30号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第30号 財産の取得については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、3番村上議員、今後2つ起立採決があるんですが、挙手でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃ、挙手で採決に加わっていただくということでお願いをいたしておきます。

#### 日程第5 議案第31号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第5. 議案第31号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第31号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第31号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒巻隆伸君）

起立多数です。よって、議案第31号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第6 請願第1号



○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第6．請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書を議題といたします。

本件については、総務常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めます。吉原総務常任委員会委員長。

○総務常任委員長（吉原政宏君）（登壇）

それでは、総務常任委員長報告をいたします。

請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、6月23日、西山総務部長、大坪財政課長及び課長補佐の出席を求め、委員会室において委員全員の出席の下、委員会を開催いたしました。

この請願の趣旨は、自治体の安定的な財政運営を行うため、地方交付税総額を確保し、地方交付税制度の財源保障機能と財政調整機能を維持することが重要であり、地方の安定的な財政運営を実現するための2022年度政府予算における地方財政の充実・強化を目指す必要があるため、国の関係機関へ意見書の提出を求めるものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願第1号を採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

請願第1号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書は、委員長報告のとおり採択されました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前9時47分 休憩

午前9時48分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

お諮りします。発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1 発議第3号

○議長（荒巻隆伸君）

追加日程第1. 発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

事務局長より朗読をいたします。田中議会事務局長。

○議会事務局長（田中裕樹君）（登壇）

〔朗読省略〕

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、提出議員の説明を求めます。5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

地方財政の充実・強化を求める意見書、内容につきましてはただいま事務局長に朗読していただいたとおりです。

請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書の願意及び地方自治法第99条の規定により、国に意見書を提出していきたいと思っておりますので、皆さん可決いただけるようお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています発議第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、発議第3号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第3号を採決いたします。

お諮りします。発議第3号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第7 議案第32号

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第7. 議案第32号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、皆様おはようございます。

それでは、本日追加提案いたします議案は、議案第32号の1件で、令和3年度みやま市一

般会計予算の補正をお願いするものでございます。

それでは、議案第32号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第4号）について提案理由の御説明を申し上げます。

令和3年度みやま市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算にそれぞれ27,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23,224,119千円といたしております。

まず、歳入予算について御説明いたします。

予算書は6ページでございます。

15款2項2目の生活困窮者自立支援金支給事務費補助金1,600千円及び事業費補助金25,500千円は、歳出予算と連動し計上いたしております。国10分の10の補助事業でございます。

引き続き、歳出予算について御説明いたします。

予算書7ページでございます。

3款1項1目、生活困窮者自立支援事業費は、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、生活資金の貸付けが限度額に達している等の理由により、さらなる貸付けを利用できない生活困窮世帯に対し支援金を支給するもので、支援金支給に係る申請受付及び相談等の事務委託料1,600千円のほか、生活困窮者自立支援金支給費25,500千円を計上いたしております。

なお、詳細な内容につきましては、資料に掲載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。質疑ありませんか。9番上津原博議員。

**○9番（上津原 博君）**

追加議案ということですが、ちょっと何点かお聞きしたいと思いますが、今回の支援金の支給事業、これについては、資料によると85世帯ということですが、この85世帯というのが、説明資料の上のほうに書いてあります限度額に達している世帯という理解でいいのか、それと、あとこれの周知の仕方、多分これは申請と書いてありますので、この該当者に対して申請をいただかなければならないというふうに思いますが、これの周知徹底、あるいは申請はどのようにされるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

末吉福祉事務所長。

○福祉事務所長（末吉 建君）（登壇）

福祉事務所長の末吉でございます。上津原議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

まず、85世帯が限度額に達している世帯かという御質問でございます。

85世帯ですけれども、この支援金ですけれども、社会福祉協議会の総合支援資金という貸付けがございますけれども、これを6月までに借りている世帯が基本的には対象となり得ます。85は6月までに借りられる見込世帯数ということでございます。

それから、その次、周知の方法でございます。

ホームページあるいは広報で周知をするようにはいたしております。

それと併せまして、福岡県を通じまして、社会福祉協議会がっております情報をいただけるようになっております。そういう形で、情報提供をされます予定の社協の貸付情報というのを基に、対象者へ直接、対象となり得る方に御案内をするということを考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第32号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第32号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第32号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第32号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒巻隆伸君）

起立多数です。よって、議案第32号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第8 閉会中の継続調査の申出について

○議長（荒巻隆伸君）

日程第8. 閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、目下委員会において調査中の事件について、会議規則第111条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、次の定例会まで閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、委員長から申出のとおり、次の定例会まで閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議会報編集特別委員会及び議会改革調査特別委員会につきましては、調査が終了するまで閉会中の継続調査となっておりますが、調査事項は別紙のとおりでございますので、御承知おきください。

お諮りします。本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第43条により議長に委任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することに決定をいたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和3年定例第2回市議会を閉会いたします。

午前10時08分 閉会

上記会議の次第は、田中裕樹の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 荒 卷 隆 伸

みやま市議会議員 壇 康 夫

みやま市議会議員 中 尾 眞智子